

はじめに

湖南省では、平成 18 年(2006 年)6 月に、障がいのある人が地域でいきいきと安心して暮らせる地域社会を目指して、「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」を制定し、障がいある人の一人ひとりの能力、適性、発達段階および社会環境に応じた福祉のまちづくりに取り組んできました。

近年、障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化し、障がいのある人やその家族の高齢化、障がいの重度化・重複化により障がい福祉のニーズは多様化しています。

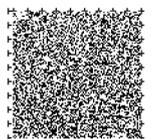
また、「障害者権利条約」の批准等を踏まえ、障がい者施策の基本的方向性が「障がい者支援」の視点から「権利擁護」の視点に変わりました。

滋賀県では、令和元年(2019 年)10 月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を、障がいのある人もない人もお互いにその人らしさを認めあいながら共に生きる社会の実現を目指して施行しています。「共生社会」の実現は障害者基本法、障害者総合支援法にも掲げられていますが、本市においてもお互いを思いやり、尊重しながら住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指しているところです。

このような動向のなか、障がい福祉分野のまちづくりの指針となる「湖南省障がい者計画」、具体的な整備を推進するための「湖南省障がい福祉計画」、「湖南省障がい児福祉計画」を一体とした「第 3 次湖南省障がい者の支援に関する基本計画」を見直し、障がい者施策における具体的なサービス目標、施策を設定し、共生社会の実現を目指すまちの姿を描いています。

本市におきましても、地域の社会資源を活かした、障がいのある人の日常生活を豊かにするための地域生活支援拠点等の整備を今後さらに充実させ、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

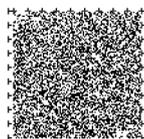
市民の皆様には一人ひとりがその人らしい暮らしができるまちづくりの実現のために、思いやりや支えあいの実践にご協力をお願い申し上げます。



結びに、本計画の見直しにあたり、貴重なご意見・提言をいただきました策定委員会の委員の皆様、関係団体をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様から心からお礼を申し上げます。

令和6年(2024年)3月31日

湖南市長 生田 邦夫



わたしたちは一人ひとり違います。見た目も、心のうちの想いも。そしておそらく、その人が大切にしていることも、一人ひとり違うことでしょう。

それらは、かけがえのないものであり、互いに尊重されなくてはなりません。でも現実の社会では、どうでしょうか。差別やいじめはないでしょうか。

湖南省には約5万4千人の人が住んでいます。そのなかで障害者手帳を持っている人は約3千5百人。そのほか手帳を持っていないけれども障がいのある人も少なくありません。

湖南省に立地する近江学園を創設した糸賀一雄氏は、障がい者福祉に関して、こう言っています。「このひとたちが、じつは私たちと少しも変わらない存在であって、その生命の尊厳と自由な自己実現を願っており、うまれてきた生き甲斐を求めていることを友愛的に共感して、それが本当に社会の常識となることへの道行が『福祉』となる」（『福祉の思想』）と。

“この子らを世の光に”という氏の言葉に共鳴してきた多くの人たちの努力の積み重ねによって、いまの湖南省の“光”があるといえるかもしれません。全国に先駆けてつくりあげた発達支援システムは多くの人たちの丁寧なキャッチボールを通じて育ち続けてきました。でも、まだその先へ進まなければなりません。障がいのある人が差別やいじめを受けることなく、共生する地域社会が実現するためには、わたしたち一人ひとりの意識や行動の、ちょっとした努力を少しずつ重ねていく必要があります。

この『みんなでとりくむ つばさプラン』は、そのような願いと責任から作成されたものです。

